

東北運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		令和3年1月14日(木)	東北運輸局 2階専用会議室
委員		委員長 長谷部 弘 出席 委員 高橋 真 出席 委員 瀬口 孝 出席	東北大学大学院教授 尚綱学院大学 教授 弁護士
審議対象期間		平成30年10月1日	～ 令和2年9月30日
抽出案件			(備考)
工 事	総契約件数	総件数	5 件
	①一般競争契約(政府調達に関する協定適用対象工事)		0 件
	②一般競争契約(①以外)		5 件
	③ 工事希望型競争入札方式		0 件
	④ ③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 随意契約方式		0 件
建設コンサルタント業務等	総契約件数	総件数	0 件
	① 一般競争入札方式		0 件
	② 公募型競争入札方式		0 件
	③ 簡易公募型競争入札方式		0 件
	④ ②及び③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 公募型プロポーザル方式		0 件
	⑥ 簡易公募型プロポーザル方式		0 件
	⑦ 標準プロポーザル方式		0 件
	⑧ 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約		0 件
	ア プロポーザル方式へ移行したもの		0 件
	イ ア以外のもの		0 件
⑨ 随意契約方式		0 件	

物品の製造、 物品の買い入 れ、物件の借り 入れ及び役務 の提供等	総契約件数	総件数 106 件	
	① 一般競争入札方式	46 件	
	②指名競争入札方式	0 件	
	③企画競争方式	56 件	
	④参加者の有無を確認する公募 手続きを行った契約	4 件	
	ア 企画競争方式へ移行したも の	0 件	
	イ ア以外のもの	4 件	
	⑤随意契約方式	0 件	
委員からの意 見・質問、それ に対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること) 別紙のとおり	(回答は逐一できるだけ詳細に記 述すること)	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又 は勧告の内容	無し		

東北運輸局 入札監視委員会再苦情処理会議 審議概要

開催日及び場所	令和3年1月14日(木)		東北運輸局 2階専用会議室		
委員	委員長 長谷部 弘	出席	東北大学大学院教授		
	委員 高橋 真	出席	尚絅学院大学 教授		
	委員 瀬口 孝	出席	弁護士		
審議対象期間	平成30年10月1日～ 令和2年9月30日				
苦情対象工事件数	総件数	0 件	(備考)		
一般競争		0 件			
通常指名競争		0 件			
随意契約		0 件			
指名停止等措置		0 件			
苦情申立概要		申立日	件名	契約方式	内容等
	(1)				
	(2)				
委員からの意見・質問、それに対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること)			(回答は逐一できるだけ詳細に記述すること)	
	無し				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し				

別紙

一般競争入札案件について

意見・質問	回答
<p>落札率については、一般競争入札案件のうち役務提供が全体的に低い傾向にある中で、エレベーター保守点検業務は契約金額が予定価格の3分の1となっているが品質は問題無いか。</p>	<p>この案件は一般の積算基準から予定価格150万円というのを立てているが、実際のところ市場価格というものが、もうあつてないような状況になっており、勝ちたいがためにかなりの安い金額でここ数年続けて入ってきているということになっている。</p> <p>次に入札をやるときには、そういう積算基準があつたとしても、やはり市場価格により近いものを予定価格にすべきだろうということも議論しており、積算方法を見直すことについて話している状況。</p>
<p>落札率は公表しているか。</p>	<p>契約結果をホームページで公表しており、落札率も掲載している。</p>
<p>そうであれば、やっぱり何か注をきちんとつけておく必要があるでしょうね。</p>	<p>-</p>
<p>要らぬ誤解を避けるということでも必要なことかもしれません。</p>	<p>-</p>
<p>入札者数、業者名は公表しているか。</p>	<p>入札者数及び業者名は公表しておりません。落札業者のみ公表します。</p>
<p>一般の方々からポリティカルな意見をいただくことがあるかもしれないですね。そういうことに対するデフェンドであれば、同じような取引案件に関しては低くなる傾向があつて、これらの積算の問題だというふうな結論を出していれば、その割り引く率の中で本当に低いものと、そうでないものとの差というものが、あるいは問題がある取引だったかもしれないというふうになるので、それについての説明をちゃんとしておくということになれば、入札制度の趣旨に合った説明の仕方になると思います。</p>	<p>-</p>

別紙

一般競争入札案件について

意見・質問	回答
<p>あと、要はうがった見方をすると、結局役所は実際の価格を分かっていないで、それで予定価格をつくっているからこういう差が出るんだねという話になりかねない。やっぱりそういう意見に対してちゃんとケアできるようにしておく必要がある。公表しないならいいんですけども、公表するということは当然そういう批判もあるので、それに答えるためにはやっぱり予定価格というものを再精査して、実勢価格となるべく近づけるという形を取ったほうが。</p>	-
<p>そうしたら、予定価格というものの積算の仕方をもうちよっと柔軟に考えるという方向での話ですよ、要するに。それをやっていただければ、実際誤解は生じないかもしれませんね。面倒なんですけれどもね。しょうがないです。入札制度というものでやるときには。</p>	<p>多くの案件が、毎年発生する案件ですので、先ほどのエレベーターの保守なんかもどう見ても安過ぎるし、何が違うのか、何がおかしいのかというのは、過去の記録を見て、ちょっとこれはおかしいということは、次の入札をやるときに、積算の段階で考えてやるようには今後していくべきと考えている。</p>

別紙

企画競争案件について

意見・質問	回答
<p>評価委員の数が違うが、企画競争については何人というふうに決められていないのかどうかという点。それから、数が増えれば、当然評価がばらつくから、つまり国際観光課が扱うやつは何人とか、観光地域振興課が扱うのは何人とか、企画競争は同じなんだけれども、その扱う案件ごとに評価委員の数が違うのかどうかという説明と、なぜ違うのか。</p>	<p>委員長を含めると7名だが評価を行う委員は6名。ただし、地域の観光資源を活用したプロモーション事業である場合には、同委員(6名)と東北地方の広域観光の推進を目的とする組織の本部長相当職とで構成された委員となるので1名プラスとなり7名である旨説明。</p>
<p>抽出案件は、原則これだけプラス何人とかというふうに書いていただいたほうが、正直親切です。うがった言い方をすると、ごまかしがあるんじゃないかとうがって見てしまうので。</p>	<p>次回はもう少し丁寧に作成したい。</p>
<p>企画競争実施要領を簡単に変更することが出来る場合は、公平性、公正性を担保するために、利害関係者以外で評価を出来る外部者を委員に入れて評価をするのが良いと思う。</p>	<p>東北6県のことをよく熟知した人を探すとか、そういう観点で一旦議論し、そういうご意見があったとことを踏まえて検討したい。</p>
<p>観光地域振興課のほうの抽出案件の場合は、これは単独の事業だと思うんですけども、地域振興の場合、県とか、市とかで、そちらと絡む案件はありますか。</p>	<p>グローバルキャンペーン自体は、地域の観光地域づくり法人と連携して行うということになっていきますし、あとは地域の自治体とかとも連携してやっています。</p>
<p>その際、分担するのか全額運輸局負担なのか、その辺の説明は必要ではないか。県単独でやるとか、仙台市単独でやるとか、運輸局単独でやるという場合は問題ないが、連携するとそれがどうも不透明になってしまう。</p>	<p>グローバルキャンペーンの造成事業は、運輸局で造成しようという直轄事業でありまして、観光地域づくり法人、それから自治体についてもやっぱり観光、そういったコンテンツができて商品化されることによって地域が潤っていくことになりますので、金額的にうちで求めるというような、この事業については全然そういうものではありません。 交付金だったり、そういったものは、要領の中にはっきり入ってきますので、そうでない曖昧なものというのは、国の事業の中ではないと思っています。</p>
<p>企画提案書がどこの業者が書いたものか伏せられているか。伏せられていても書式等で業者名がわかってくると思うので、それもわからないような工夫が必要と考える。</p>	<p>審査をする際には事業者名は消されていないので、会社名は分かるようになっています。</p>
<p>逆の立場からの意見としては、資本金や経営状態等の情報が無い状態の企画提案書のみで判断するのは非常に危険性が高いと認識しており、どこまで伏せる必要があるか。</p>	<p>—</p>

別紙

企画競争案件について

意見・質問	回答
<p>その辺の議論というのはされたことはあるんですか。企業名を伏せるとか、そういうふうなことはどうなのか、公正な評価をするためにこれは伏せたほうがいいんじゃないとか、それは公開すべき、全て分かった上で判断すべきじゃないかというふうなところを議論されたことはあるんですか。</p>	<p>議論は、一番最初か過去にはどこかではあったと推測されるが、ほかの出先にいたときは、企画競争ではないが、総合評価落札方式では入札金額と、それから提案の内容を両方合わせた入札のやり方があり、そのときには提案書の事業者名、それからその事業者が推測される記載は全部黒で消していた。資本金が幾らとか、そういう会社の健全性とかが分かるようなところは出したままでした。とにかく会社名が分かるようなところは全部黒塗りしていた。</p>
<p>もしそういう議論がなされるのであれば、一度議論をされてみてくださいということですので、その上でこうしようというふうになったらいいんですけれども、もう一度その辺を練り直してほしいというのが私の意見です。</p>	<p>—</p>
<p>ちなみに、入学試験とか、それからいろんな競争的試験というものを評価するときの評価の仕方というのは、申請者とか、受験者の名前が分からないような格好でかなり厳密にやります。 しかし、プレゼンの中身というのが実効を伴うかどうかということがやっぱり大事、重要なので、そこをカバーするというのも必要ですから、とにかくこういう条件の下でできるだけ公平性と公正性というのを実現することができるようにやりましたよ、何しろやることにしていますよということを宣言することが、組織としては重要だと思います。</p>	<p>項目の中に、当然プレゼンテーションという理解度、具体性、独創性あたりだと本当はプレゼンだけでいいんでしょうけれども、プラスアルファで確実性というものがあるので、そこら辺がうまく、内容はいいけれども本当にできるのか、それは見ておかなければいけないというのも当然出てきます。</p>
<p>実際に企画競争の事務をやっていて困ったようなことがあれば聞かせていただきたい。</p>	<p>企画提案書のつくりはいいけれども、決定したコンテンツ造成事業とかいうと、実際は今ある商品をつなぎ合わせたツアーで終わっちゃうみたいな、例えばそういう事業者があったとして、ただつくりはいいので、応募してくれると点数つけてしまいかねないような中身。ただ、実際やらせてみるとなかなかうまくいかないみたいなことはあるという悩みは少しあります。 一緒に突き進めていく中で、もっと改善すべきは改善してもらってやるようにはしていますので、あからさまに悪質なものはありません。</p>
<p>—</p>	<p>逆に、企画提案に書いてもらったことをきちんとやってもらうということは、事業監督の中で最大限そういう努力はしているところ。</p>

別紙

企画競争案件について

意見・質問	回答
<p>過去の定例会でも出た内容だが、実際に事業を行った結果を評価し、次の企画競争にフィードバックするシステムを作ったかどうか。つくったとすれば、その業者に対しては、次回はちょっと遠慮してくれというところまでしておかないと。プレゼン能力が高い業者だけが特定されるような悪循環になってしまう。</p>	<p>次の同じような案件のときの仕様書の手前の企画競争の条件というようなものを提示するのですが、その段階で何か前回起こった事柄を改善できるような何か要件を付すとか、観光部のほうでそういう提案書の状況をつくる時に入れ込むことは、絶対無理ということではないかと思えます。具体的にどうするかというところは考えないといけません。確かにずっとそういう困った状況があるのであればよろしくないところではありますので、やはり前回の教訓を次に生かすような書きぶりといいますか、そういう努力はできるかと思えます。</p>
<p>担当者の方々の経験則みたいな格好で対処できるようなことではないでしょうか。制度化するかどうかは別として、そういう意見があったことを肝に銘じていただきたい。 この案件について、問題、ご指摘、質問がなければ、そういう一般論で受け止めていただくということがいいかと思うのです。</p>	<p>—</p>
<p>ぜひその点について、こういう意見もあるんだということを念頭に置いて、それぞれの入札を行っていただきたいと思えます。 ほかにいかがでしょうか。何か事務方のほうから。</p>	<p>今回、2年分ということで、大変ありがとうございました。抽出案件5つのうち、3つが観光部だったんですけども、委員の皆さんからして、これは観光に偏っているという思いはなかったでしょうか。</p>
<p>企画競争は入札制度になじまないと思うのでいろいろな意見が出ることから、多いことについては問題が無いので観光の案件はいつもたくさん出してください。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>私からは1点ですけれども、ご意見を踏まえていろいろ議論はまた観光部とかでさせていただきたいと思っております。その中で、規定を変えるような案件になる場合は、どうしてもある程度時間を要しますので、それは来年度の企画競争にすぐ反映できるかという、なかなかそうもいかないところもありますので、そこはまずきちんと議論させていただいた上で、そういうところはフィードバックはさせていただきたいと。規定を変えるところは、少しちょっと時間がどうしても必要になってきてしまいますので。</p>

別紙

企画競争案件について

意見・質問	回答
<p>それは、今回に関しては、これはしっかりお二人の委員はどういうふうにお考えか、別の考え方があるかもしれませんが、グレーディングをするときの差が出るようなやり方、10段階を5段階にするということよりは、評価をするときに利害関係者でない人を入れるという条項を入れるほうが、入札制度の点からすると公正性というものを担保する体制になると思います。だからそこになかなかいかないで違ったところをいじっていることになると、これはこれでいろいろと問題になり得る改正の仕方かと思います。ですから、優先度というのはそっちのほうが外部から見ると高いと。内部から見るとそうじゃないという、面倒くさい気もします。そこはやっぱり努力していただくということが大事かと思います。何度も言われ続けることになると思います。</p>	—
<p>公認会計士さんを入れるとか、税理士さんを入れるとか、例えば専門的な点で改善点といえば同じ情報を持っている。そのほうが公平かもしれないですね。</p>	—
<p>少なくともそういう第三者が入ってくるという制度をつくっていくということは、入札制度というものを市場実態に応じて機能させるという意味ではいいことだと思います。</p> <p>ということで、大体時間になりましたけれども、指摘すべきことは指摘されたということで、いろいろ大変かもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。何かと官庁に対する批判がきつくなってくると思います。だから防衛をしていただければと思います。</p>	—